

令和 7 年度大会運営に係る要項、
事業計画及び収支予算説明会

本 編



(公財) 足立区スポーツ協会

公社ニュース「トキメキ」

足立区スポーツ協会が主催・共催している大会や事業については、各種大会実施要項等に大会の主管団体が会場確保することや公社ニュース「トキメキ」に募集記事を掲載することとしています。

掲載基準と掲載月

大会・事業		掲載	掲載月
区民スポーツ大会 東京都スポーツ大会足立区予選会 ジュニアスポーツ大会		必須	発行月の1日から申込締切までの期間が2週間以上あること (例：申込が4/13〆切の場合は3月号に掲載、4/14〆切の場合は4月号に掲載)。
ジュニア育成	教室	必須	
	指導者向け講習会	主管団体と協議し	
	強化練習会	掲載を決める	
シニア振興事業	大会	必須	
	教室		

※紙面の都合上、掲載時期を変更していただくように依頼する場合がございます。

大会等の実施会場確保について

競技ごとの「大会・事業開催要項」提出時には決定した会場を記載してください。大会日や会場数が複数になる場合については、日程と会場を別表（様式は任意）で提出してください。

やむをえない事情により開催会場の確保が、提出時に定まらない場合については、当該事業が掲載される「トキメキ」発行日の3か月前までに確定し、スポーツ協会へ報告するようにお願いします。

令和7年3月・4月号に掲載される大会・事業等の開催要項締め切り

当該号については、令和7年度の大会・事業等の開催要項締め切りとは異なります。

- ・ 令和7年3月号に掲載する大会：12月25日（水）締め切り
- ・ 令和7年4月号に掲載する大会：1月24日（金）締め切り

なお、令和6年度に掲載した大会等は以下のとおりです。

3月号	区民スポーツ大会＝軟式野球、新体操、スポーツウエルネス吹矢、バドミントン（一般ダブルス） ジュニア大会＝柔道、剣道 ジュニア育成＝バドミントン教室
4月号	区民スポーツ大会＝陸上、ソフトボール ジュニア大会＝卓球、サッカー ジュニア育成＝小学生テニス教室 シニア振興＝シニアサッカー

大会等要項作成における留意事項

開催要項 2 : 「会場」に関する事項

ご留意いただきたい事項

- (1) すべての日程と会場を記入してください。大会日や会場数が複数になる場合については、日程と会場を別表で提出してください。
- (2) 日程・会場に変更が生じた場合はすぐにスポーツ協会までお知らせください。「トキメキ」の掲載があるため、「トキメキ」発行日の3ヶ月前に確定させてください。
- (3) (1) に基づき、会場の確保ができていないか、スポーツ協会がスポーツ振興課に確認をいたします。当方で確認ができない会場については、予約票の提出をお願いする場合があります。ご対応をお願いします。

開催要項 5 : 「参加資格」に関する事項

足立区民スポーツ大会実施要項の改正（案）・ジュニアスポーツ大会実施要項の新設（案）

令和7年4月1日より、改正・新設の予定です。それに伴い、運用が一部変更になります。

旧	新
<p>2 参加資格</p> <p>(1) 足立区在住・在勤・在学者及びスポ協に加盟する各競技団体登録者とする。</p> <p>(2) 大会に参加する者は、スポーツ傷害保険等に加入すること。</p>	<p>2 参加資格</p> <p>(1) 足立区在住・在勤・在学者及びスポ協に加盟する各競技団体登録者とする。基準日は開催実施日とする。</p> <p>(2) (1) に該当しない場合であっても、「広く区民の間にスポーツを普及・振興する」という事業趣旨に沿うものと大会本部が判断する場合、競技団体は競技開催要項に明記し、それを認める。</p> <p>(3) 参加者は(1) もしくは(2) に該当することを宣誓する。虚偽があった場合については、失格とする。</p> <p>(4) 大会に参加する者は、スポーツ傷害保険等に加入すること。</p>

ご留意いただきたい事項

足立区民スポーツ大会およびジュニアスポーツ大会の参加者は、上記2 (1) のとおり、**足立区在住・在勤・在学者及びスポ協に加盟する各競技団体登録者**としていただいております。

ただし、競技等の事情により、(1)に該当しない参加者を認める場合については、「各競技の開催要項に大会参加資格として明記すること、および大会の参加申込時に申込者が参加資格があることを宣誓することにより、それを認める」となる予定です。

参加申込書は、大会資格参加に疑義があった場合について、調査をする場合がありますので、大会終了後、3年間の保管をお願いいたします。大会終了後の提出は求めません。

【大会参加資格の記載例】

①他自治体の方も、参加を認めたい場合

«大会参加資格»

(ア) 足立区在住・在勤・在学者及びスポ協に加盟する各競技団体登録者

(イ) 近隣区の競技団体に加盟しているもの

②チームメンバーに競技団体に加盟していない方の参加を認めたい場合

(ア) 足立区在住・在勤・在学者及びスポ協に加盟する各競技団体登録者

(イ) ただし、チーム戦の場合は代表者が(1)の条件に該当すれば、参加できる。

【宣誓の記載例】 大会申込書の下部に追加等でご対応ください。

※にチェックをお願いします。虚偽があった場合については、参加資格を喪失します。

大会参加申し込みにあたり、●●競技大会開催要項を熟読し、大会参加資格に該当することを確認いたしました。

その他

各種大会の賞状の枚数について

令和6年度の実績で、ご用意します。サイズの変更や数量の変更がある場合には、要項提出時までにご連絡ください。

	2 ただし、スポ協会長が認めた場合は、前項の規定によらず、大会開催前に概算払いをすることができる。
--	---

ご留意いただきたい事項

令和 7 年度より、派遣費については原則大会終了後、申請があったものに対して支払いをいたします。監督会議も対象になります（監督会議と大会日が同日の場合は該当になりません）。

区民スポーツ大会等事業計画書・収支予算書の作成について

(1) 関連要綱の改正について

スポーツ大会事業運営補助金交付要綱について下記のとおり明記する予定です。

- 1 各大会事業の収支予算書は、収支の均衡が保たれた編成となるように作成すること。

(第4条第3号)

- 2 各大会事業の決算時、収支が黒字となってしまった場合は、その理由を説明するとともに、他事業間で調整等を行うため、スポーツ協会と協議すること。

(第10条)

(2) 連絡事項

- ・ 昨年より大幅な変更がある場合は、スポーツ協会事務局へ一報願います。《1/31 (金) まで》
- ・ 書類提出後、当協会では予算書の審査を行います。気になる点や不明な点があった場合にご担当者へご連絡させていただくことがありますので、ご了承ください。
- ・ 当協会の運営上、年度当初に全連盟へ補助金交付を行うことができません。開催時期の早い大会から順次審査を進め、補助金交付を行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

・ 主なスケジュール (予定)

日程	内容
令和7年2月28日	書類提出期限
3月1日	予算書審査開始
4月～6月	補助金交付 (4月～9月開催分)
6月	(新規) 会計担当者説明会 (大会決算)
7月～9月	補助金交付 (10月以降開催分)
12月	会計担当者説明会 (次年度大会事業計画・予算)

提出書類の概要一覧

書類番号	書類名称	概要	提出	提出期限
1	大会開催に伴う書類の提出について	<ul style="list-style-type: none"> 開催する大会毎に作成が必要 確認事項・チェックシートを兼ねているため必要書類の提出前に確認すること 	開催する大会毎に必ず提出すること	令和7年 2月28日 (金)
2	事業実施計画書	<ul style="list-style-type: none"> 開催する大会毎に作成が必要 大会事業の詳細を記載 添付書類として「大会実施要項」の提出が必要 (早期に提出をお願いする場合あり) <p style="color: red;">押印廃止をする予定です。</p>		
3	事業収支予算書	<ul style="list-style-type: none"> 開催する大会毎に作成が必要 別表の「スポーツ大会運営補助基準 第4版(案)」を参照し作成すること 当予算書に基づき大会事業補助金額の算定を行う。 該当がある場合のみ添付書類として「謝金支払申請書・理由書」の提出が必要 <p style="color: red;">押印廃止をする予定です。</p>		
4	謝金支払申請書・理由書	<ul style="list-style-type: none"> 該当がある場合のみ作成が必要 各大会にて特定の謝金対象者の招集を行う場合に提出が必要 別表の「スポーツ大会運営補助基準 第4版(案)」を参照し作成を行うこと 	該当がある場合のみ提出すること	

スポーツ大会事業運営補助金について

来年度のスポーツ大会事業運営に向けて、予算書作成の上でご注意いただきたい点を下記にまとめましたのでご確認ください。

なお、補助基準については、一部の謝金額等を見直し、調整を入れた【第4版】を適用していく予定です。大会事業収支予算書につきましては、別表の【第4版】(案)をご参考に作成をお願いいたします。このほか、ご質問等がございましたら、疑義照会票をご提出ください。

(1) 謝金について

- ア 謝金申請書・理由書にて事前申請が必要になる謝金区分があります（有資格者審判員や国際規格審判員、その他等）該当するものは事前申請の書類の提出も忘れずをお願いします。
- イ 医師の単価基準が変更になります。
医師 1人1日 13,000円上限 → 1人1日 **20,000円**上限（1日1会場1人まで）
- ウ 看護師の項目名称、単価基準が変更になります。
項目名称 → 「**看護師等、国家資格保持者**」 ※柔道整復師なども謝金対象としました。
単価基準 1人1日 8,000円上限 → 1人1日 **15,000円**上限（1日1会場**2**人まで）

(2) 印刷製本費・消耗品費

- ア 業者に依頼をした印刷物は納品された作成物を一部提出してください。提出ができない場合は、写真を提出してください。
- イ 印刷物（プログラム等）・参加賞・賞品等参加者の手元に渡るものの合計が、事業費総額の30%程度までを補助金対象とし、30%を超えた場合には、加盟団体に負担していただきます。※ただし、参加費を超えないこととしてください。
- ウ 参加賞・賞品等は「東京都スポーツ大会足立区予選会」においては、補助対象外となります。

(3) 通信運搬費

- ア 用具運搬費について、補助対象に人数制限はありませんが、事業規模に見合った適切な人数としてください。
- イ 用具運搬費は事業当日および前日準備に限ります。前日準備で支出した場合は、実態把握のため、写真を提出してください。

(4) 使用料および賃借料

パソコン使用料とプリンター使用料は共に1日1人1,000円とします。例年通りの人数を補助金対象とし、人数制限はありませんが、事業規模に見合った適切な人数としてください。

○特段にご配慮いただきたい事項

(5) 謝金について

- 実働する役員および審判等に直接支払いをしてください。
- 1人分で申請し、複数人で分ける行為や実働していない方への支払いおよび受け取りをしていない金額の領収書へ署名押印する行為等は、違法行為です。絶対に行わないでください。
- このような行為が発覚した場合は、補助金の返還等だけではなく法的措置を取る場合があります。不安な場合にはご相談ください。

新年度（令和7年度）向け提出様式一覧表

加盟団体名

足立区〇〇〇〇連盟

担当者

〇〇 △△

様式名		資料番号	提出締切日	提出方法	今回提出		
大会等要項	区民スポーツ大会 [※]	1-1	R7.2.28	eメール/HP問合せフォーム	既済		
	東京都スポーツ大会足立区予選会 [※]	1-2	R7.2.28	eメール/HP問合せフォーム			
	ジュニアスポーツ大会 [※]	1-3	R7.2.28	eメール/HP問合せフォーム			
	ジュニア育成地域推進事業 [※]	1-4	R7.2.28	eメール/HP問合せフォーム	○		
	シニアスポーツ振興事業 [※]	1-5					
補助金	区民スポーツ大会	大会開催に伴う書類の提出について	2	<一覧表作成方法> ①加盟団体名をプルダウンリストより選択 ②リストから団体名を選択すると、その団体が実施している大会・事業のみ白色セルで表示され、それ以外はグレーの網掛けで表示 ③今回提出欄からプルダウンリストより提出する資料に○を選択 <凡例> ○ 今回提出 既済 既に提出済 未 未提出 - 該当なし ※この表は様式提出の際に都度必要 ※なるべくまとめて提出してください	○		
		実施計画書	3		○		
		収支予算書	4		○		
		謝金申請書・理由書（該当ある場合のみ）	5		○		
	東京都スポーツ大会足立区予選会	大会開催に伴う書類の提出について	2				
		実施計画書	3				
		収支予算書	4				
		謝金申請書・理由書（該当ある場合のみ）	5				
	ジュニアスポーツ大会	大会開催に伴う書類の提出について	2				
		実施計画書	3				
		収支予算書	4				
		謝金申請書・理由書（該当ある場合のみ）	5				
	ジュニア育成地域推進事業	確認書（第5号様式） [※]	6			未	
		公金取扱者設置届（第6号様式） [※]	7			未	
		実施計画書	8		R7.2.28	eメール/HP問合せフォーム	○
		収支予算書	9		R7.2.28	eメール/HP問合せフォーム	○
	シニアスポーツ振興事業	確認書（第5号様式） [※]	6		R7.3.14	紙（郵送または持込）	
		公金取扱者設置届（第6号様式） [※]	7		R7.3.14	紙（郵送または持込）	
		実施計画書	8		R7.2.28	eメール/HP問合せフォーム	
		収支予算書	9		R7.2.28	eメール/HP問合せフォーム	

<留意事項>

※提出を複数回に分ける場合は、上記に記載の様式を提出の際に、都度この提出様式一覧表をご提出願います

※実施計画書・収支予算書について、金額等内容に大幅な変更がある場合は12月末までに事務局にご一報ください

※大会等要項について、トキメキ3月号及び4月号に募集記事を掲載する予定の競技は、上記締切日によらず至急ご提出をお願いします

※eメール提出先は足立区スポーツ協会事務局（adachi-spokyo@eos.ocn.ne.jp）です

※eメール/HP問合せフォームによる提出が難しい場合は、お手数ですが郵送によりご提出ください

※ジュニア育成・シニア事業の第5号・第6号様式については令和7年2月中旬に改めて新年度様式を送付しますので、そちらを使用願います